

A public relations magazine

広報

野の花と
風薫る郷から

たかきり

平成26年

1
January

No.653



高森町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

楽しくもちがつけました！

高森保育園 もちつき体験

さらに施策を実行し 「新しい高森町」へ



高森町長

草村 大成

町民の皆様、明けましておめでとうございます。

去年は、近年稀に見る異常気象に見舞われましたが、幸いにして大きな災害もなく、農作物も概ね順調な作柄となりましたことは喜びに絶えません。

しかし、景気は一部に回復の兆しが見られたものの、地域経済までの波及という面では楽観の許されない状況で推移した一年でありました。

そんな中であって本町は、情報通信基盤整備事業の着手をはじめ、観光立町基本条例の制定、高森町新教育プラン・新農業プランの策定、「日本で最も美しい村」連合への新規加盟、さらには天草地域との新たな横軸連携の推進など、「新しい高森町」づくりに向けた様々な取り組みが具体的に結実し始め、将来の子どもたちに「誇れる高森町」を受け継いでいくために、少しずつでもしっかりと確実に前へと進んでいくための足がかりを定めることが出来ました。

また、国施策の動向を注視し迎合することで、様々な事業に対して緊急経済対策等の採択を受け、実に効果的なインフラ整備事業等に着手することが出来た有意義な一年であったことは喜ばしい限りです。

このように多くの新たな取り組みを推進することが出来たのも、町民の皆様の惜しみないご支援とご協力の賜物と心から感謝申し上げます。

今後も、地域情勢を正しく見つめ、しっかりとした信念を持って、積極的に施策を進めていくことが極めて大切なことだと確信しております。

なお、私も就任四年目となり、町長就任以来積み重ねさせていただいた実績を踏まえ、各種施策を更に具体的に実行に移す大事な一年となりますので、町民の皆様から尚一層の叱咤激励の程をよろしくお願い申し上げます。

年頭に当たり、町民の皆様のご健康とご多幸をご祈念申しあげ、新しい年のご挨拶とさせていただきます。

平成二十六年 元旦

情報を共有し 共にまちづくりを



高森町議会議員

田上 更生

町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、日頃から町政に対するあたたかいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。お陰をもちまして昨年も厳しい財政状況の中で町発展のために活動して参りました。ここに新年を迎え、本町の一段の躍進を期待するところであります。

国策の現状からして、市町村を取り巻く環境は日々変化しております。私たち議会議員もその変化に伴い速やかに対応していかなければならないと考えております。

このような状況にあって、町民の皆様への情報の提供、また共有することが重要であることは言うまでもありません。昨年まで五回の議会報告会を開催し、開かれた議会、町民と情報を共有し、共に町づくりを考える議会を目指してきたところであります。

地域分権の進む中で、議会の役割は極めて重く、議会自らが信頼を獲得する試みを重ね、町民の皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしております。

どうか本年も相変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして新年のご挨拶といたします。

平成二十六年 元旦

謹賀新年

高森町議会

副議長

森田 勝
議員（順不同）

後藤 英範
三森 義高
甲斐 正一
立山 広滋
芹口 誓彰
興柵 壽一
後藤 三治
宇藤 康博

平成 26 年度 町営住宅 補充入居者募集

高森町営住宅条例第 4 条及び高森町特定公共賃貸住宅条例第 4 条の規定に基づき、下記のとおり補充入居者を募集します。

○住宅の種類

- ①公営住宅（低所得者層向け） ②高齢者・障がい者向け住宅（平屋・バリアフリー住宅）
- ③特定公共賃貸住宅（中堅所得者層向け） ④貸付住宅（所得制限なし）

○基本的な入居資格及び条件

- ①本人または同居者が暴力団員でない人 ②同居者、または同居しようとする親族がいる人
- ③本人及び同居者の合計所得月額（政令月収）が基準額以下の人
- ④現に住宅に困っていることが明らかな人 ⑤本町に住所または勤務場所を有する人
または 1 ヶ月以内に住所または勤務場所を有することとなる人
- ⑥税金等の滞納がない人 ⑦政令で定めた収入を超えていないこと

○入居申し込み期間及び場所

期間：1 月 14 日（火）～ 2 月 25 日（火）（土・日・祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）
場所：高森町役場 建設課 住宅係

○申込方法

申込期間内に町営住宅入居申込書に記入し、必要書類を添えて提出してください。
申込書には住宅に困っている事情を調査する項目がありますので、申込書の記入は必ず申込者本人が行ってください。

○申し込みに必要なもの

- ①印かん
- ②入居予定者の平成 24 年 1 月から 12 月までの所得が確認できる書類
（源泉徴収票の写し・役場発行の所得証明書など）
- ③住民票の写し（世帯全員分） ※外国人にあっては外国人登録証明書
- ④保有資産の有無を確認できる書類（役場発行の資産証明書など）
- ⑤入居予定者に障がい者がいる場合は障がい者手帳
- ⑥寡婦・寡夫世帯については、そのことが証明できる書類（戸籍謄本など）

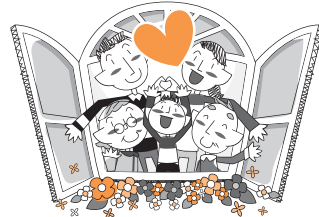
○選考方法

公営住宅及び高齢者・障がい者向け住宅については、高森町営住宅条例第 10 条及び高森町営住宅条例施行規則で定める判定基準に基づき、町営住宅入居審査会の審査を受け、団地ごとに補充入居順位を決定します。

特定公共賃貸住宅及び貸付住宅については、公開抽選により補充入居順位を決定します。平成 26 年度中に町営住宅の明け渡しがあったときは、その順位に基づき入居者を決定します。

○その他

- ①今回の申し込みは平成 26 年度中のみ有効です。
- ②犬・猫などは飼育できません。
- ③町営住宅の駐車場は基本的に 1 世帯につき 1 台です。
- ④前年度に申し込みをされた人も再度申し込みが必要です。



■お問い合わせ先 建設課 住宅係 Tel (6 2) 1 1 1 1 (内線 1 4 5)

高森町情報通信基盤整備事業だより

情報基盤施設利用の加入申込をお願いします！

高森町では、現在幹線道路等において、光ケーブルの設置工事が実施されており、1月からは各世帯への引き込み工事が開始されます。

この工事により、

- ① 高森町独自制作の番組放送・データ放送
- ② テレビ放送（地上デジタル・BS・CS）
- ③ インターネット通信

が提供されます（①、②については、平成30年までは無料です。以後、有料となった場合でも、無料で解約できます）

各世帯への引き込み工事を行うには、「情報通信施設加入申込書」の提出が必要になります。

申込書については、たかもり光ネットワーク（株）の職員が順次回収していますが、全世帯を回収するには相当の時間を費やすため、お手数ですが地元の駐在員様もしくは役場政策推進課まで提出いただくと非常に助かります。

なお、野尻・草部地区の加入申込については、高森・色見地区の終了後となりますので、あらためてお知らせいたします。

たかもり光ネットワーク株式会社よりお知らせ 役場内に「光インターネット体験コーナー」を設置します

高森町内に整備される光ファイバー網による超高速インターネット環境をいち早く住民の皆さんへ体験していただきたく、「光インターネット体験コーナー」を役場1階ロビーに設置いたします。

体験コーナーには光回線に接続されたパソコン・タブレット端末が配置され、快適な回線環境を実感していただけます。

役場にお越しの際は、ぜひ体験コーナーにお立ち寄りください。



たかもり光ネットワーク株式会社で働いてみませんか！

イクストライド株式会社（人吉市）では、たかもり光ネットワーク株式会社で働く ICT（情報通信技術）サポートエンジニア正社員2人を募集します（イクストライド株式会社からの出向となります）。

- 内 容／（1）情報通信基盤サービス提供に係る訪問サポート業務（自家用車で訪問。燃料代会社負担）
（2）技術部門の補助員としての業務（未経験者には指導を行います）
- 勤務先／たかもり光ネットワーク株式会社（高森町高森 980-8）
- 時 間／9：00～18：00
- 資 格／普通自動車運転免許（AT限定可）
- 給 与／16万円～18.5万円
- 休 日／土・日・祝日、有給休暇あり
- 待 遇／昇給あり、賞与年2回、通勤手当なし、各種保険（雇用・労災・健康・厚生）加入
- その他／履歴書及びハローワークからの紹介状を下記事業所へ郵送または持参してください。
書類選考後、面接日時を連絡します。

■申込先・お問い合わせ先

イクストライド株式会社（〒868-0021 人吉市鬼木町 759-1、TEL 0966（26）3020）担当 うらさき 浦崎

■お問い合わせ先 政策推進課 情報管理係 TEL（62）1111（内線156）
たかもり光ネットワーク株式会社 TEL（62）3355 <http://www.tkbb.jp>

新しい民生・児童委員が決まりました

3年間よろしくお願いします

住民の皆さんが福祉関係のさまざまな問題で困ったときに力強い味方になってくれるのが、民生・児童委員です。12月に委員の一斉改選が行われました（敬称略）。

民生・児童委員は、地域住民の福祉向上のために、昭和23年に制定された民生委員法に基づき、厚生労働大臣が委嘱する民間の奉仕者で、児童福祉法による児童委員も兼ねています。民生委員は、援助を必要とする方の生活状態の把握、相談・助言活動、情報の提供と援助のほか、役場や社会福祉協議会など関係機関への協力などを行っています。



氏名（担当地区）



田上トヨ子（村山）



杉本隆雄（上在）



甲斐利子（天神・上町）



立山信子（旭通 A）



田上スエ子（旭通 B）



今村キワ子（昭和 A）



岩下扶美子（昭和 B）



中村静子（下町 A）



桐原かな子（下町 B）



嶋田耕一（横町）



岩下雅文（森）



津留さぬ子（冬野・津留）



徳丸光法
（洗川・大村・中原）



白石照人（前原・小倉原）



荒牧トモ子
（戸狩・井上・山鳥）



住吉只二（中園・西丁）



二子石清廣（草部）



岡本真由美（芹口）



後藤カチ子（菅山）



伊藤モトエ（永野原）



甲斐初子（下切）



二子石恵美子（中）



本多小代子（矢津田）



馬原恵美子（大字津留）



栗焼ケサユ（野尻）



鶴林かず子（尾下）



吉良山美津子（河原）



大塚恵子（主任児童委員）



甲斐都紀代（主任児童委員）

■お問い合わせ先 住民福祉課 福祉係 Tel (62) 1111 (内線132)

ノロウイルスによる感染について

ノロウイルスなどの感染性胃腸炎は、例年 12 月中旬にピークを迎えますが、熊本県では 10 月から増加傾向にあり、今後急増するおそれがあります。

感染経路や症状、予防方法を正しく知ることが大切です。

感染経路	症状
〈食品からの感染〉 ● 感染した人が調理などをして汚染された食品 ● ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝など 〈人からの感染〉 ● 患者のふん便やおう吐物からの二次感染 ● 家庭や施設内などでの飛沫などによる感染	〈潜伏時間〉 感染から発症まで 24 ～ 48 時間 〈主な症状〉 ● 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が 1 ～ 2 日続く。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともある。 ● 乳幼児や高齢者は、おう吐物を吸い込むことによる肺炎や窒息にも要注意。

ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

調理する人の

健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしない。
- 症状があるときに、すぐに責任者に報告する仕組みをつくる。

作業前などの

手洗い

- 洗うタイミングは、
 - ◎ トイレに行ったあと
 - ◎ 調理施設に入る前
 - ◎ 料理の盛付けの前
 - ◎ 次の調理作業に入る前
- 汚れの残りやすいところを洗いぬいで
 - ◎ 指先、指の間、爪の間
 - ◎ 親指の周り
 - ◎ 手首

調理器具の

消毒

塩素消毒

洗剤などで十分に洗浄し、**塩素濃度 5 % の次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）**で浸しながら拭く。

※ エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。

※ 洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する方法も有効です。

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ & A」をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

ノロウイルスQ & A

検索

■ お問い合わせ先 健康推進課 健康推進係 TEL (62) 1111 (内線 122・123)

☆イベントに参加しました☆

●10月18日（金）、町内で行われた赤い羽根チャリティミニバレーボール大会に参加しました。

高 SPO から6チーム（体育教室スタッフ4チーム、スポーツバイキング、教育委員会）が出場し、他の企業や団体のチームと試合をして交流を深めました。



●11月2日（土）、ロアッソ熊本親子サッカー教室

あそ千年祭の一環としてサッカー教室が行われました。

ロアッソ熊本のアカデミーコーチをお招きして、ボールを使って体を動かしたり、ゲームをしたりしました。

キッズ・ジュニアサッカー教室から20組程の親子が参加し、保護者の方々も子ども達と一緒にボールを追いかけて親子でサッカーを楽しむことができました。

ロアッソくんも来て、一緒に写真を撮ったり、その後の千年祭のイベントを楽しんでいました。

●11月2日（土）、熊本県総合型地域スポーツクラブ対抗ゴルフ大会（HSCゴルフカップ）に出場し、見事優勝しました！

高 SPO がゴルフで熊本県内総合型地域スポーツクラブの頂点に立ちました。

☆教室紹介☆

バドミントン草部教室

毎週火曜日の午後8時～9時、草部生涯学習センター（旧草部中体育館）で小学生以上を対象に活動しています。

和気あいあいとした雰囲気の中で、バドミントンを楽しんでいます。見学からでも、ぜひいらっしゃって体験されてみてください。お待ちしております！



お問い合わせは、高 SPO 事務局 （62） 2991 までご連絡ください。

税務課からお知らせです

2月17日(月)から申告が始まります !!!

申告は、自主申告が基本です。

収支の把握は自分しか分かりません。

再度収入等のご確認を行い、会場へお越しください。

※申告相談は必ず指定会場で行って下さい。税務課窓口では受け付けていません。

○少し早めの申告

- ・主な収入が 年金 で、申告をする予定のある人は、この機会をご利用ください。
- ・日時 2月13日(木) 受付時間 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時30分
- ・場所 高森総合センター (大会議室)

○申告が必要な人 (平成26年1月1日現在、高森町に住所のある人)

☆年金所得者で下記に該当する人

- ・生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除等の所得控除を受ける人
- ・年金所得以外に収入がある人
- ・遺族年金や障害年金等を受給している人
- ・営業・農業・その他事業・不動産等の所得がある人
- ・赤字などで確定申告の必要のない人でも、町県民税の申告は必要です。

○申告受付会場では相談できない申告 (税務署へ)

- ・雑損控除を受ける人
- ・相続、贈与税の申告をする人
- ・青色申告者
- ・消費税の申告をする人

○2月24日(月)～26日(水)は税理士無料相談日

- ・消費税、相続・贈与税、雑損控除を受けようとする人は、できるだけこの期間に申告相談をしてください。
- ・受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時
- ・場所 高森総合センター (大会議室)

○申告に必要なもの

- ・印鑑
- ・源泉徴収票
- ・出荷、販売証明書 (農業・営業・不動産収入がある場合)
- ・生命保険・地震保険・介護保険料・国民年金等の支払証明書

■お問い合わせ先 税務課 税務係 Tel (62) 1111 (内線161、165)

法律問題

— 労働時間と残業代 —

労働基準法においては、労働者の労働時間の上限として法定労働時間（原則として1日8時間、1週40時間を超えてはならない）が定められています。

法で定められた労働時間の上限を超えた時間外労働が認められるには、雇い主（使用者）が行う労働基準監督署（労基署）長への届出などの手続きに加えて、労働者に対する「残業代」や「時間外手当」といった割増賃金の支払いがなされなければなりません。

しかし、近年、使用者から正規の賃金の支払いがない時間外労働（いわゆる「サービス残業」）が急増しています。残業代等の不払いは労働基準法違反であり（第24条）、犯罪行為として刑罰（30万円以下の罰金）が課されるという「極めて強い禁止行為」です。

残業代などの支払いが行われない場合には、労基署に違反を申告することで、労基署の調査・勧告等を経て、支払いがなされる場合があります。また、労基署の利用でも解決しない場合には、裁判所における訴訟や労働審判などといった手段もあります。

「もしかすると未払いの残業代があるかもしれない」という人は、残業代請求を検討してください。

法テラス高森法律事務所



阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第16回

「大峯火山と高遊原台地」

担当：西原村

俵山の西に広がる高遊原台地は、約9万年前、阿蘇火山の一員である大峯火山の噴火により形成されました。現在の阿蘇カルデラはこの後の大噴火で形成されたものと考えられています。高遊原台地の広大で平坦な形状は、粘性の低い溶岩（高遊原溶岩）がゆっくりと大量に流出したことで形成されました。

これまでの研究によると、高遊原台地は何度も繰り返された断層運動により、大峰火山と100m近くずれ（落差）が発生して現在の地形になったと考えられています。

高遊原台地では、溶岩台地の水はけの良さを利用したサツマイモの生産が盛んであり、また、平坦な地形を利用して阿蘇くまもと空港が整備されるなど、火山活動や断層運動といった自然活動によって形成された地形や特性を、巧みに利用してきた人々の生活をうかがい知ることができます。

◆次回のコラムは、阿蘇市が担当します。



手前の山が大峯山。その向こうに広がる高遊原台地。

「世界遺産こぼれ話」Vol.7 — 阿蘇の文化的景観 —

世界文化遺産登録を目指す「阿蘇」。その価値の中心は、火山と人々が作り上げた「阿蘇の文化的景観」であり、これを保全していくことが登録に必要な条件となります。

そのため、現在阿蘇郡市7市町村では、地域の皆さんと一緒に「阿蘇の文化的景観」を守り育てていくために、「景観計画・景観条例」の制定に向けた準備を行っています。

また、「地域から見た阿蘇の環境・景観」について各地で地域別検討会を実施しています。

このリレーコラムでも、引き続き「阿蘇の文化的景観」として守っていききたい景観を紹介していきます。

伝えたい、伝統芸能の心

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

村山から天神へ向かい、猿田彦神を右手に見る。

その手前を左に折れると、含蔵寺の門前が出る。

此処は、国鉄高森線開通前までは本線道路でありました。

当時の高森は、此の地から見るに、山村酒造より左手に家々も集中し、賑わいをみせていました。役場から商店、旅館、そして映画館もありました。

神社・仏閣のたぐいも多く、山手にかけては、古来よりの高森の人達の住まいがありました。

此処から左手に折れるのは、往時の賑わいの証だったのでしょ。

大分圏と言われるに等しく、特に本町の経済面をささえた多くの人達が、此処を行きかっておりました。まだ私が幼い頃、定期的に行商のおばちゃん、大分県竹田からやって来ていました。

祭りの裏方を取り仕切っていたのは、大分からの人達でなかったかと思えます。

昭和三十年後半より、その大分からの行商の人達の姿を見る事もなくなりました。

それは日本が経済成長に入った時期でしたし、熊本市方面へ行く道路網の整備が始まった頃でした。

今思うに、高森に限らず阿蘇の住民にとって、様々な面を含めて熊本県人になっていった、その時期が、昭和三十年代であったのだらうと思います。

今はほとんど大分との繋がりを失くした、高森町。本町の礎として見るべきでしょう。

含蔵寺の門前に、古くから居を構える三森家。高森伊予守と共に壮絶な最期を遂げた、三森兵庫守の一族であります。

含蔵寺は、本町では最も古くから

存在し、その眼下に弥生時代に栄えた「幅・津留」遺跡があります。その「幅・津留」遺跡は、弥生時代までの形を残し、次の時代の「古墳」時代には無くなります。

佐賀県にある「吉野ヶ里」遺跡より規模からしても大きく、出土する土器類は目をみはります。

この「幅・津留」遺跡は、無くなるのではなく、発展し場所を変えていったのでしょうか。

含蔵寺から右手別所の堤にかけて、祭司の場所でありました。



▲含蔵寺（高森・上在）

旧高森中学校建築時に出土した遺物は、時の多大な指導者の持ち物でありました。

草部・吉見神社周辺からの出土品との関連は、やがて阿蘇家創設へとつながります。

その遺品は今、含蔵寺に保管されています。昭和二十三年旧高森中学校建築時に発見された、古墳時代の「刀・剣」の類いです。

「幅・津留」より発展し、豪族として指導者として高森人の基礎を築いた、先哲の遺品でありましょう。

含蔵寺の周辺には、上色見前原出身の人達が多く住んでいます。

農地解放前までは、広域な畑地を所有していた含蔵寺は、裏手に蔵があり、収穫時には牛馬に積んだ穀物がおさめられていました。

ひどい「ヨナ」害にあえぐ人達。当時は「ヨナ逃げ」と言って、あまりにもひどい「ヨナ」から逃れるために、含蔵寺周辺に移り住むのでした。



町長のうごき

(11月21日～12月20日)

- 48 回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、56 回の準公務・政治活動への参加を行いました。

- 11 月 21 日 (木) 全国簡易水道整備促進大会、全国山村振興総会、全国浄化槽推進市町村大会 (東京都)
- 11 月 22 日 (金) 政策説明会 (昭和地区)
- 11 月 23 日 (土) 阿蘇市町村長会・議長会合同会議 (阿蘇市)
- 11 月 24 日 (日) 高森東小・中学校合同文化祭「ひめゆり文化祭」
- 11 月 28 日 (木) 平成 25 年第 6 回高森町議会臨時議会
- 11 月 29 日 (金) 平成 26 年度予算編成方針説明会
- 11 月 30 日 (土) 緊急経済対策補正予算懇談会 (熊本市)
- 12 月 1 日 (日) 高森町体育協会色見支部体育大会、少年柔道大会
- 12 月 2 日 (月) 民生委員・児童委員総会
- 12 月 4 日 (水) 高森東保育園おゆうぎ会、南阿蘇鉄道会議説明会
- 12 月 5 日 (木) 南阿蘇鉄道取締役会
- 12 月 7 日 (土) 高森町少年剣道錬成大会、色見保育園おゆうぎ会、高森保育園おゆうぎ会
減反と T P P 勉強会 (南阿蘇村)
- 12 月 9 日 (月) 草部隧道起工式、環境省あそ公園事務所長来庁
- 12 月 12 日 (木) 平成 25 年第 4 回高森町議会定例会 (～ 20 日)
- 12 月 13 日 (金) 熊本県産業廃棄物協会意見会 (熊本市)
- 12 月 15 日 (日) 阿蘇管内市町村長・議長会合同会 (阿蘇市)
- 12 月 18 日 (水) 「税を考える週間」作品・町長賞表彰式、たかもり光ネットワーク株式会社との協議
- 12 月 19 日 (木) 平成 25 年第 4 回高森町議会定例会一般質問
- 12 月 20 日 (金) 年末年始交通事故防止運動出発式

町長交際費

(平成 25 年度 11 月 21 日～12 月 20 日)

交際費の予算は 1 年間で 100 万円です。
現在の残りの額は 38 万 9,890 円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	備 考
11 月 28 日	8,000 円	御 祝	古沢一氏旭日雙光章受賞記念祝賀会	南阿蘇村長長野敏也ほか
12 月 1 日	5,000 円	御 樽	高森町体育協会色見支部体育大会	高森町体育協会色見支部

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の 2 次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

お悔やみ

(平成 25 年度 11 月 21 日～12 月 20 日)

予算は 1 年間で 24 万円です。(交際費の内の弔費分です)
現在の残りの額は 9 万円です。

金 額	分 類	主な内容	備 考
10,000 円	弔 費	香典代	—

町発注工事と業務委託契約状況 (平成 25 年 9 月 30 日～12 月 17 日)

番号	担当課	工事（業務委託）名	入札日 もしくは 契約日	契約相手	請負代金
1	建設課	色見環状線測量設計業務委託	9 月 30 日	(有)甲斐測量設計	4,147,500 円
2	建設課	永野原・河原線測量設計業務委託	9 月 30 日	旭測量設計(株)	22,942,500 円
3	政策推進課	高森町消費生活相談室増改築工事実施設計業務委託	9 月 30 日	大和設計(株)	714,000 円
4	政策推進課	高森温泉館各種保守点検業務	10 月 11 日	川幸産業(株)	1,282,050 円
5	税務課	平成 27 年度土地評価替えに係る土地価格鑑定業務委託	10 月 25 日	(株)三和不動産鑑定所	2,055,900 円
6	政策推進課	高森町役場内自主放送スタジオ設計業務委託	11 月 1 日	(株)太宏設計事務所	399,000 円
7	建設課	町営住宅景観向上工事	11 月 14 日	(有)原部塗装工業	4,273,500 円
8	建設課	天神・新市街線側溝布設工事	11 月 14 日	松田興業	786,450 円
9	建設課	旭住宅通線道路整備工事	11 月 14 日	金瀬組	1,688,400 円
10	農林政策課	(緊急経済対策) 団体営芝原地区溜池改修工事	11 月 27 日	(株)高梢	48,825,000 円
11	住民福祉課	町立色見保育園新築工事実施設計業務委託	11 月 27 日	(株)ライト設計	8,347,500 円
12	農林政策課	(緊急経済対策) 団体営草部地区用水隧道工事	11 月 28 日	(株)杉本建設	177,450,000 円
13	教育委員会	色見総合センター太陽光発電・蓄電池整備工事	11 月 28 日	(株)イチデン	15,540,000 円
14	教育委員会	色見総合センター太陽光発電・蓄電池整備工事管理委託	11 月 28 日	(株)本田設計コンサルタント	819,000 円
15	住民福祉課	戸籍総合システム電算機器に係るリース契約	12 月 3 日	NTT ファイナンス(株)	13,456,800 円
16	建設課	御矢村・冬野線道路改良工事	12 月 11 日	(有)谷川土木	3,717,000 円
17	建設課	木郷・今村線道路舗装工事	12 月 11 日	西田建設(株)	2,058,000 円
18	建設課	社倉・水迫線道路整備工事	12 月 11 日	(有)佐藤建設	26,250,000 円
19	建設課	高森町管内橋梁補修調査設計業務委託	12 月 11 日	(株)建設プロジェクトセンター	7,297,500 円
20	政策推進課	高森町消費生活相談室増改築工事	12 月 11 日	下田工務店	6,531,000 円
21	建設課	下村線道路整備工事	12 月 13 日	(資)石原建設	9,660,000 円
22	政策推進課	高森町役場内自主放送スタジオ整備工事	12 月 17 日	牛嶋建築事務所	9,492,000 円

※入札（随意契約を含む）を行ったすべてを記載しています。（10 万円以上）

災害復旧・緊急の町発注工事と業務委託契約状況 (平成 25 年 11 月 14 日～12 月 11 日分)

番号	工事（業務委託）名	工期	契約相手	請負代金
1	老良原橋災害復旧工事	平成 25 年 11 月 14 日～平成 26 年 3 月 4 日	(株)草村企業	28,455,000 円
2	高尾野川①災害復旧工事	平成 25 年 12 月 17 日～平成 26 年 2 月 28 日	(株)草村道路建設工業	3,696,000 円
3	高尾野川②災害復旧工事	平成 25 年 12 月 17 日～平成 26 年 2 月 10 日	(株)岩下りんどう園	1,575,000 円
4	白川災害復旧工事	平成 25 年 12 月 17 日～平成 26 年 2 月 17 日	(有)後藤樹木園	2,003,400 円

※高森町政治倫理条例 第 11 条 町が発注する工事等のうち、災害時の緊急対応及び復旧事業に係るものについては、この条例を適用しない。ただし、第 1 条の趣旨に反するものであってはならない。

高森町出身の写真家

井上みさほさんが写真を寄贈

11月28日、高森町出身で東京都在住の写真家、井上みさほさんが来庁し、熊本県立美術館分館で過日開催された写真展「神ノ國・阿蘇」の作品46点を高森町に寄贈しました。

これは、高森町をはじめ、阿蘇や高千穂の自然や神社などの風景を独自の視点でとらえた写真を展示したものです。

井上さんは「根子岳のふもと、上色見で育った私のなつかしいふるさとを高森の人に見ていただき、地元の良さをあらためて感じてほしい」と話していました。



▲写真贈呈のため来庁した井上さん（写真中央）



▲受賞を記念し、祝賀会が行われました

高森地区少年警察ボランティア連絡協議会 少年補導員の育成活動で表彰

11月20日、高森地区少年警察ボランティア連絡協議会（宮内威真一会長）が、九州少年警察ボランティア連絡協議会会長・九州管区警察局長から長年にわたる功労に対し表彰されました。

これは、少年補導員がそれぞれの地区の代表として、次の世代を担う少年たちの健全育成活動に尽力された功績によるものです。おめでとうございます。

■高森地区少年警察ボランティア連絡協議会員

宮内威真一、福永紘喜、村上正誠、本田研一、
竹本美智代、田上幸二、首藤規康、野尻等

（順不同・敬称略）

第37回阿蘇郡市対抗駅伝大会

冬の阿蘇路をタスキリレー

12月15日、阿蘇郡市陸上競技協会主催で行われ、阿蘇市役所をスタート、高森町役場をゴールとする14区間45.8kmを7チームが競いました。

高森町からは2チームが参加し、Aチームは総合4位、Bチームは後半7位でした。総合優勝は南阿蘇村が2連覇を果たしました。

また、Aチーム2区の宇藤康博さんと6区の大塚愛佳さんが区間賞を獲得しました。おめでとうございます。



▲高森町チームのみなさん

町内保育園がおゆうぎ会

歌や踊りをかわいらしく披露

町内の3保育園で「おゆうぎ会」が開催されました。12月4日には高森東保育園、7日には高森保育園と色見保育園でそれぞれ行われました。未満児から年長児まで多くの園児が出演し、この日のために懸命に練習した歌や踊りなどの演目を披露すると、会場から盛大な拍手が送られていました。



▲高森東保育園のおゆうぎ会



▲色見保育園（写真上）と高森保育園（写真下）のおゆうぎ会

年末年始特別警戒・交通事故防止運動出発式 無事故をめざし警戒活動

12月20日、高森警察署で行われ、高森町・南阿蘇村の防犯団体や交通安全協会や防犯ボランティアなど約100人が参加しました。これは、年末年始の防犯・交通安全の警戒強化のため、巡回活動を行うものです。

参加者はパトロール車に乗車し、地域の巡回に向け一斉に出発しました。



▲号令を受け出発する高森町防犯パトロール隊



▲除草作業やゴミ拾いを行いました

グループホーム高森

町内をボランティア清掃

11月30日、グループホーム高森の入所者4人が町内のボランティア清掃作業を行いました。

これは、清掃活動を行っていた地元住民の呼びかけをきっかけに始まったもので、道路脇に生えた雑草を取ったり、空き缶などを拾いました。

高森中央小学生が大活躍 各種コンテストで表彰される

県科学展で最優秀賞



▲岡本慧根さん

熊本県主催の「熊本県科学研究所展示会」において、高森中央小学校4年の岡本慧根さんの研究「消えたフンのなぞ」が最優秀賞の「県賞」を受賞しました。

これは、自宅で飼っていた動物のフンがいつの間になくなっていくことを不思議に思い、その観察や原因などの調査を調べたものです。

岡本さんは、「ふんを分解する原因となった『ふん虫』をもっと調べてみたい」と今後の研究について語っていました。

この作品は全国児童才能開発コンテストに出品されており、その結果も期待されています。

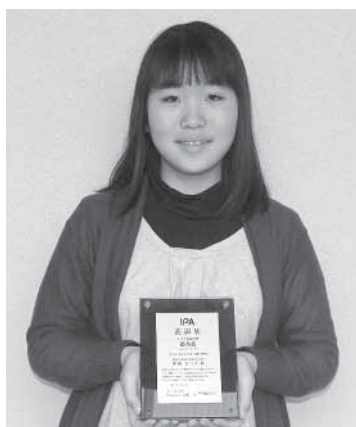
もらしちゃいけない個人情報



▲中山さんの作品「もらしちゃいけない個人情報」

情報セキュリティ啓発作品 4コマ漫画部門で企業優秀賞

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が開催した「第9回IPA情報セキュリティ標語・ポスター・4コマ漫画コンクール2013」において、高森中央小学校6年の中山さつきさんの作品「もらしちゃいけない個人情報」が「Yahoo! きっず優秀賞」を受賞しました。



▲中山さつきさん

中山さんは「来年もこのコンクールに応募し、最年少でのグランプリをめざしたい」と抱負を語っていました。

また、情報モラル教育に積極的に取り組んだとして、高森中央小学校も「学校賞」を受賞しました。

平成 25 年度「税に関する作品」表彰

境優希さん・荒牧真央さんが高森町長賞受賞

「税を考える週間」（11 月 11 日～17 日）の一環として、阿蘇地区租税教育推進協議会が小学生・中学生・高校生を対象に、税に関する作品を募集しました。

審査の結果、高森中央小学校の境優希さん（2 年）と荒牧真央さん（6 年）が高森町長賞を受賞しました。12 月 18 日、高森中央小学校で草村町長から表彰状と記念品が授与されました。おめでとうございます。



▲草村町長・高森中央小学校の東校長・担任教諭と記念撮影を行いました（写真左中央が境優希さん、右中央が荒牧真央さん）

高森保育園 年中組

クリスマス列車に乗車

12 月 20 日、高森保育園の年中組 20 人が南阿蘇鉄道の「クリスマス・イルミネーション列車」に乗車しました。手作りの帽子を身につけた子どもたちは、車内一面に広がったクリスマスの飾りつけに大喜び。運行中、クリスマスにちなんだ音楽や絵本の読み聞かせなど、一足早いクリスマスプレゼントを満喫していました。



▲クリスマス列車からの車窓を楽しみました

高森中央小学校 5 年生

親子でもちつき体験を楽しむ

12 月 14 日、高森中央小学校で親子もちつき体験が行われました。

これまで5月の田植え、9月の稲刈りを行ってきた「高森ふるさと学」の総決算として、JAあそ青壮年部や地域の人々の協力のもと「きねづきもち」を体験しました。もちを食べた子どもたちは「おいしいね」「楽しいね」と感想を口にしていました。



▲自分たちで作ったもち米を、懸命につけていました

消防 なんでも 南部分署



年頭のごあいさつ

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

町民の皆様には、清々しい新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日ごろから阿蘇広域消防本部の消防業務に對しまして多大なるご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、南部分署管内を振り返りますと、一昨年のような豪雨災害もなく、年間を通じて平穩な一年であったと思われまゝす。

しかしながら、年間の救急出件件数は毎年増加傾向にあり、また、昨年は、例年になく建物火災が頻発し、貴重な住民の財産が失われました。

本年も、「地域住民の皆様の安全、安心」のために、地域の実情に精通した消防団の皆様、さらに地域の皆様のご協力を得ながら、南部分署職員全員が心一つにして、これまで以上に危機感と緊張感を持ち職務に精励する所存であります。今後とも皆様のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、新しい年が皆様方の更なる飛躍の年となり、益々のご健勝とご多幸でありますよう心からお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。

阿蘇広域行政事務組合消防本部 南部分署長 荒牧博昭

お問い合わせ先
阿蘇広域消防本部南部分署 TEL (02) 90034

こちら 高森警察署 です!



110番の正しい利用について

- 110番は「緊急時の通報用」の電話です
- ・ 事件・事故等の緊急時に使用してください。
- ・ 相談や照会など急がない用件は「警察相談電話（#9110）」や警察署に電話してください。
- 110番するときは
- ・ 何があった（事件・事故）か、いつごろあったのか、どこで発生したのか（場所、目標物）を、落ち着いて話してください。
- ・ 110番通報は、すべて警察本部にかかります。
- ・ 市町村名、電話番号、付近の建物、目標物をお話してください。目標物がない場合は、付近の九州電力の電柱番号を知らせてください。
- いたずら電話は絶対にやめてください！本場に緊急な通報が受けられず、事件・事故の解決や、生命・身体に関わる大きな障害となります。
- 携帯電話で110番通報するときは
- ・ 車を運転しながらの通報はできません。必ず停車してから通報してください。
- ・ 県境近くでは、他県の警察本部につながる場合があります。すぐに熊本県に転送されますので、電話を切らず、あわてずにお話してください。
- 「FAX110番」「メール110番」について
- ・ 耳や言葉の不自由な人専用です。事案名・場所・住所・氏名などを入力して送信してください。
- FAX番号 096 (382) 2110
- メール kumamoto-police110@deluxe.ocn.ne.jp

お問い合わせ先
高森警察署 TEL (02) 0110

知っておきたい 税情報



電子証明書の更新手続はお済みですか

電子証明書とは、国税電子申告・納税システム（e-Tax）及び地方税ポータルシステム（e-TAX）をはじめとしたインターネットを利用して行政手続を行う際に、本人確認の役割を果たすものです。

有効期限は発行日から3年です。期限間近の人や既に期限を過ぎている人については、窓口での更新手続が必要です。

詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト（<http://www.jpki.go.jp/>）をご覧ください。
※更新手続には本人確認用書類のほか、発行手数料が必要です。

九州北部豪雨に係る雑損失等の繰越控除について

平成24年分の確定申告において、九州北部豪雨による災害に係る雑損控除を適用した人のうち、当該雑損控除の金額が平成24年分の総所得金額等の合計額から分離譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた残額を超える場合には、その超える金額を繰り越して、平成25年以降3年間の各年分の所得金額から順次差し引くことができます。

また、平成24年分の確定申告において、雑損控除を適用することができるにもかかわらず、申告していない人については、平成24年分にさかのぼって申告することができません。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。最寄りの税務署へご相談ください。

お問い合わせ先
阿蘇税務署 TEL 0967 (22) 0551

人権

部落差別問題に対する正しい認識を

部落差別に関する意識には、必ずと言っていいほど誤った知識や偏った見方が関係しています。つまり、同和問題を正しく理解せず、事実に基づかない他人のうわさ等をそのまま信じて予断・偏見が形成され、それが今日まで生き延びていたことが大きく関係しています。

身分制度による差別は、民衆を分断することで体制の維持を図るという目的を持って政治的・人為的に作られたものであるため、合理的な説明をすることができません。例えば、部落の起源については異民族の子孫であるとか、豊臣秀吉が朝鮮出兵から連れて帰った人の子孫というものは、歴史的な事実と反するデタラメなものです。そもそも祖先や民族あるいは人種によって差別するのは誤った考えです。

熊本県人権情報誌「コッコロ通信」より抜粋

■お問い合わせ先
住民福祉課 福祉係

TEL (62) 1111 (内線132)

国民年金だより

たいへんお得な「付加保険料」

国民年金保険料を納められた期間（厚生年金等の加入期間を含む）と国民年金保険料の納付を免除された期間が25年（300ヵ月）以上ある人につきましては、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金額を少しでも多く受給されたい人は、国民年金保険料とあわせ付加保険料（月額400円）を納付されると老齢基礎年金に加え付加年金が加算され支給されることになります。



付加年金の年金額 = 200円 × 付加保険料を納付した月数

- ◎付加保険料の納付を希望される人は、住民福祉課福祉係に申出書を提出してください。
- ◎国民年金基金に加入中の人は、付加保険料を納付できません。
- ◎納付期限（対象月の翌月末）を経過しての付加保険料は納付できません。

1月24日（金） 2月28日（金） ※事前に予約が必要です

■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 TEL (62) 1111 (内線132)

新着情報

朋遊館の浴室入替を始めました

朋遊館浴室は平成11年の開業から15周年を迎えました。

開業記念日となる11月11日から、男女の浴室を1週間ごとに入れ替えを行っています。これは、朋遊館管理運営委員会（伊東義昭会長）と協議を行い、利用増進を目的としたもので、皆様のご協力もあり、1日に10人程度、利用が増えています。

今後皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■お問い合わせ先

野尻出張所 Tel (65) 0211



高森町役場 Tel (62) 11111 / 草部出張所 Tel (64) 0211 / 野尻出張所 Tel (65) 0211

第35回高森町交通安全宣言
駅伝大会 参加チーム募集

交通事故のない安全で住みよいまちづくり、駅伝を通じた健康づくり、町民同士の流れあいを目的に開催します。各区間賞の他、一般の部、小学校の部の男女、中学校・高校の部の男女ごとに表彰を行い、多数の賞品を用意しています。奮ってご参加ください。

■日時 2月16日(日) 午前9時～

■コース 6区間 6.6 km

■チーム編成 (中心市街地を3周回ります)
一般の部、小学校の部、中学校・高校の部

■チーム人員 監督1人、選手6人、補欠1人

■参加料 1チーム 1千円

■申込締切 (申し込み時に納入します)
2月7日(金)

■お問い合わせ先

高森町体育協会(教育委員会内)
Tel (62) 0227

消防設備士試験のご案内

第3回消防設備士試験が熊本市で次のとおり実施されます。

■試験日 3月16日(日)

■試験の種類

○甲種全類(消防用設備等の工事、整備、点検)

○乙種全類(消防用設備等の整備、点検)

■願書の受付期間

(1) 書面申請

1月22日(水)～30日(木)

(2) 電子申請(消防試験研究センターホームページから)

1月19日(日)～27日(月)

■願書の配置場所

消防試験研究センター熊本県支部

(熊本市中央区九品寺1の11の4)

熊本県教育会館4階、県下消防本部(消防署)、熊本県消防保安課

■お問い合わせ先

(一財)消防試験研究センター熊本県支部
Tel 096(364) 5005

農業大学校 平成26年度 新規就農支援研修生を募集

新たに農業で生計を立てることを目指す人、農産物販売による農業経営を目指す人を対象に、研修生を募集します。

■研修コース・定員・受講日

○プロ農家養成コース（20人）

毎週火・水・金曜 8時50分～16時20分

○実践農業コース（30人）

毎週月・木曜 8時50分～16時20分

栽培技術講義・実習・農業経営に必要な知識習得のための講義等を学びます。

○特別セミナー聴講コース（15人程度）

毎月1回（原則第4水曜）13時30分～16時

農業の新しい技術や専門的な栽培管理技術、就農に必要な農業情報等を学びます。

■研修期間 4月10日（木）～12月10日（水）

■受講料 無料（教科書代等は実費）

■申込期間 1月15日（水）～2月5日（水）

農業大学校ホームページ

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/noudai/>

■お問い合わせ先

熊本県立農業大学校 研修部

TEL 096（248）6600

第2回 仕事と子育て両立 応援セミナーを開催します！

仕事と子育ての両立に役立つ情報を提供し、再就職に向けてがんばっているお母さんたちを応援します。

無料で託児（2歳～就学前）ができませんが、1月17日（金）までに事前予約が必要です。

■日時 1月28日（火）

午前9時30分～午後3時30分

■場所 くまもと県民交流館パレア

10階会議室7

（熊本市中央区手取本町8の9）

■対象者 出産や子育て等で一時的に離職し、再就職にチャレンジしたい子育て中の女性、仕事と子育ての両立に役立つ情報を知りたい人

立っ情報を知りたい人

■内容 子育て中のお母さんによる再就職体験発表、就職準備と両立のポイント、企業説明会&面談会

ト、企業説明会&面談会

■参加費 無料

■定員 30人程度（先着順。定員になりしだい締め切ります）

■お問い合わせ先

（公財）熊本県雇用環境整備協会

TEL 096（382）5445

危険物取扱者試験に関する ご案内

■危険物取扱者試験（甲種、乙種、丙種）

○願書受付日 1月6日（月）～15日（水）

○試験日 2月15日（土）

○試験会場 熊本市

■平成25年度第3回危険物取扱者試験

準備講習会（乙種第4類）について

○日時

・1区分 1月28日（火）、29日（水）

午前9時15分～午後4時45分

・2区分 2月1日（土）、2日（日）

午前9時15分～午後4時45分

・直前講習 2月11日（火）

午前10時～午後3時

○定員 各80人

○受付期間 1月6日（月）～15日（水）

※受付期間終了後も定員に空きがある場合は受け付けます。

○場所 熊本市流通情報会館

■お問い合わせ先

（二財）熊本危険物安全協会

TEL 096（325）6361

新着情報

高森町役場TEL(62)11111／草部出張所TEL(64)02111／野尻出張所TEL(65)02111

第2回高森町公売会の実施

12月22日(日)、高森総合センターで町税滞納者から差し押さえた物品31点の公売会を実施しました。

これは、税務課阿蘇郡市で実施している併任徴収活動の一環で、町税(住民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税等)を徴収するために、物品売却を目的として家宅捜索を行い公売するものです。

当日は55人が参加しました。
入札結果は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

●入札者 51人

●落札率 87%

●公売代金11万7700円

今後も税の公平性を保つため、必要に応じ財産差し押えなどの措置をとりながら、徴収の強化に取り組みます。

■お問い合わせ先

税務課 税務係

TEL(62)11111(内線161)

求職者支援訓練受講生を募集します！

熊本労働局では、求職者支援訓練「OA事務技術基礎科」の受講生を募集します。求職者支援訓練とは、失業者のスキルアップを通じて早期就職を目指す制度で、厚生労働省の認定を受けた民間訓練施設で訓練を受けるものです。

受講についてはハローワークへ求職申し込みを行い、職業相談を経て訓練受講が必要かどうか確認を受ける必要があります。

■募集期間 1月6日(月)～2月3日(月)

■訓練期間 3月7日(金)～6月6日(金)

■訓練会場 ワイエスプラン

パソコンスクール阿蘇校

(阿蘇市内牧257)

■費用 入学金や受講料は無料ですが、

テキスト代として1万400

円程度の自己負担が必要です。

■訓練内容 ワープロ、表計算などのパソコンの基礎知識

■お問い合わせ先

ハローワーク阿蘇

TEL0967(22)8609

野生動物等の捕獲禁止について

「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)」により、野生鳥獣を捕獲(殺傷を含む)することは原則として禁止されています。

■鳥獣の捕獲・飼養について

狩猟免許及び狩猟者登録を得ている人で捕獲許可を得た場合などは捕獲することができですが、熊本県では、メジロなどの愛がん飼養目的の捕獲については、鳥獣の乱獲を助長するおそれがあるため許可しないこととしています。

■野生鳥獣の違法な捕獲等について

必要な許可を得ずに野生鳥獣を捕獲したり、違法に捕獲された野生鳥獣を飼養した場合は、鳥獣保護法違反となります。この場合、1年以下の懲役又は百万円以下の罰金が科せられる場合があります。

■お問い合わせ先

熊本県自然保護課 野生鳥獣班

TEL096(333)2275

浄化槽を設置している皆さんへ 維持・管理のお願い

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置です。そのため、微生物が働きやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。

浄化槽法では、設置者に対し次の3つを行うことが義務づけられています。

■保守点検

浄化槽の機能を正常に保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、ブロワの調整など

■清掃

浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類の掃除・洗浄など

■法定検査

浄化槽から放流された水の水質に関する検査。使用開始後3～8カ月の間に1回の水質検査（7条検査）と、年に1回定期的にを行う定期検査（11条検査）があります。

※法定検査を受けていない人に対して、町と県浄化槽協会（法定検査実施機関）から文書を送ります。

管理が不十分だと、浄化槽本来の機能が発揮されず、河川などの水質汚濁の原因になります。

困になります。大切な川や海を汚さないために、3つの義務を必ず守りましょう。

■お問い合わせ先

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

TEL 096 (284) 3355

シニアリーダー養成講座 参加者を募集します！

IT（情報技術）を利用した高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、社会参加を応援するため、その指導者となるシニアリーダーの養成講座を開催します。

詳しい内容につきましては、熊本さわやか長寿財団ホームページをご覧ください。

■開催日 2月1日（土）、8日（土）、15日（土）、22日（土）、3月1日（土）

■場所 NTT西日本 九州熊本事業部研修室（熊本市中央区桜町3の1）

■受講費用 3万2500円

（※講座修了者には、（一財）熊本さわやか長寿財団から5千円の補助が出ます）

■URL <http://www.sawayaka.or.jp/>

■お問い合わせ先

（一財）熊本さわやか長寿財団

TEL 096 (354) 3083

派遣労働者セミナーを開催

派遣労働者や、これから派遣労働という働き方を考えている人を対象に、派遣のしくみや労働関係法令に関する説明会と、正社員への就職や派遣労働に関する個別相談会を開催します。

■開催日・会場

○1月21日（火） ハローワーク熊本

（熊本市中央区大江6丁目1の38）

○1月24日（金） ハローワーク菊池

（菊池市隈府771の1）

○1月28日（火） ハローワーク八代

（八代市清水町1の34）

■開催時間 午後1時30分～4時

■内容（説明会のみ参加も可能）

○説明会 労働者派遣法と労働者派遣のしくみについて、労働基準関係法令のポイント

○相談会 労働者派遣・労働基準法に関すること、正社員への就職等の相談

■定員 30人（先着順）

■参加申込・お問い合わせ先

熊本労働局 需給調整事業室

TEL 096 (211) 1731

新着情報

高森町役場TEL(62)11111／草部出張所TEL(64)0211／野尻出張所TEL(65)0211

身体障がい者ソフトウェア開発
訓練生を募集！

- 訓練内容 情報処理技術習得(2年間)
■訓練場所 身体障害者ソフトウェア開発訓練センター(益城町)

■応募資格

身体障害者手帳の所持者で、ハローワークに求職の申込みをし、高校卒業(卒業見込みを含む)と同等以上の能力を有した人で、特別な介助を必要としないこと等

■定員 10人

■募集締切 1月21日(火)まで

■費用 年間2万円程度

■お問い合わせ先

熊本県立高等技術専門学校

TEL096(378)0121

小学生・高校生のための
春休み海外派遣 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、次の8事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流

を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

これまで、8割以上の人がおひとり参加し、6割以上の人が初めての海外訪問で参加していますが、事前研修会で仲間づくりからていねいに指導しますので、安心してご参加いただけます。

■内容

ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

■派遣先

米国・英国・豪州・カナダ・フィジー・ニュージーランド・フィリピン

■日程

3月26日(水)～4月6日(日)の9～11日間(事業により異なります)

■対象 小学3年生～高校3年生

(事業により異なります)

■説明会 (予約不要・参加費無料)

1月26日(日) 午後1時30分～3時
深見ビル地下会議室A(福岡市博多区)

TEL092(411)4860

■参加費 29・8万円～43・8万円

(1月27日(月)までにお申し込みす

ると、早割で1万円割引いたします)

■お問い合わせ先

(公財)国際青少年研修協会

TEL03(6417)9721

FAX03(6417)9724

URL <http://www.ksk.or.jp>Eメール info@ksk.or.jp

無料登記相談所が開設されます

熊本地方法務局が無料の登記相談所を開設します。

当日は、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について熊本地方法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

■日時 1月16日(第3木曜日)

午前10時30分～午後3時

(正午～午後1時を除きます)

■場所 阿蘇市内牧支所会議室

(阿蘇市内牧1111の3)

■お問い合わせ先

熊本地方法務局総務課庶務係

TEL096(364)2145(代表)

高校・大学生に奨学金の貸し付けを行っています

高森町では、人材育成を目的にした奨学金の貸し付けを行っています。希望者は、3月25日（火）までに申請書を提出してください。

■対象者 保護者が町内に居住する高校生、大学生

■貸付額 高校生 月額1万円
大学生 月額2万5千円

■お問い合わせ先

教育委員会 学校教育係

Tel (62) 0227

3月からスポーツ安全保険の加入受付が始まります！

傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険など、万一のケガや賠償責任に備えてスポーツ安全保険に加入しましょう。団体での活動中や往復中の事故を補償し、5人以上の団体で加入できます。掛金は中学生以下が年額800円、高校生以上については活動内容で金額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ先

（公財）スポーツ安全協会 熊本県支部

Tel 096 (213) 9015

4月までうなぎの採捕が禁止されています！

うなぎの資源保護のため、熊本県全域において、10月1日～3月31日までの期間、全長21cmを超えるうなぎの採捕が禁止されています。

これは、漁業者・遊漁者をはじめ、全ての人が対象です。違反した場合は罰則が適用されることがありますので、ご注意ください。

■お問い合わせ先

熊本県 水産振興課

Tel 096 (333) 2456

肥後狂句

（阿蘇御神火会 十一月会）

明日から師走 訃報の賀状選り分くる

そうかしら 加齢によると言われても

その代わり 生かそう自然エネルギー

明日から師走 釣瓶落しに日が足らん

そうかしら 茶席にやちよつと粹すぎる

忘れた頃 耐えた嫌アの倍返し

忘れた頃 旨そうに吸うて見せらす

市原 正成

大塚ほたる

桐原 白酔

後藤 信子

佐藤多可雄

松山キヨ子

森川そよ子

歌詠み

俳句

（梅香苑ディスプレイセンター）

夫婦の日互に思い感謝する

阿蘇の山初冠雪に目を細め

山茶花の何時も咲いて散って居り

日だまりで切り干しを切る老二人

山の田の下から順に実穂よ

敬老会連れ添う夫婦手を取って

紅葉狩り誘われ嬉しバスハイク

鶴林 積

二子石ハル子

林 輝美

堀 日出男

工藤ケサ子

片山 義晴

古本アキエ

村上 浩

除田ウミオ

本田 千代

村山 千代

本田 千代

村山 千代

本田 千代

俳句

（ひめゆりディスプレイセンター）

晩秋の庭にピンクのバラ一輪

桐原 ツユ

健康講座

Healthy course

高森町はLDL（悪玉）コレステロールの高い人の割合が県内町村でワースト第3位！！ とっても多いんです！！

高森町では7月、10月に住民健診を実施し、788人が特定健診を受診しました。

特定健診の受診結果は【表1】のとおりで、全く異常がなかった人は42人、病院受診が必要な値（受診勧奨値）が1項目以上ある人は406人でした。

病院受診が必要な段階に該当したとしても、すぐに薬を飲むことになるとは限りません。お薬を飲まない場合でも主治医の指導のもと、悪くならないように食事・日常生活等を見直しなが様子を見ていくことが大切な段階です。病院で先生から「様子を見ましょう」と言われたからといって、「自分は大丈夫なんだ」というわけではないので、受診を中断しないようにしましょう。

【表1】25年度特定健診の受診結果

特定健診結果	全ての項目が正常値		治療は必要ないが、生活習慣改善が必要な段階		健診項目のうち1つでも治療が必要な項目がある人	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体 788 人	42 人	5.3%	340 人	43.1%	406 人	51.5%

【表2】治療が必要な項目

治療が必要な人			初めて受けた人	毎年受けている人
	項目	割合	割合	割合
1	LDL コレステロール (140) 以上	26.1%	33.3%	31.4%
2	血圧 (140 / 90) 以上	17.0%	19.8%	15.5%
3	HbA1c 血糖 (6.5) 以上	7.9%	14.3%	15.3%

LDL（悪玉）コレステロール
特に高い人（180以上の割合）
県内 31 町村中 **ワースト第3位**
そのうち
治療あり **3%**
治療なし **97%**
H24 年度健診結果より

治療が必要な人の中で特に多かった健診項目はLDL（悪玉）コレステロール、血圧、血糖でした。特にLDLコレステロールはせっかく健診を受けても治療をしていない人が多い状況です。また、初めて健診を受けた人は継続して受けている人よりも、健診結果に異常がある人が多いようです。

健診結果を説明するなかで、「治療が必要な段階です」と話しても「どがんもないけん（自覚症状がない）」とよく言われます。しかし、自覚症状は緊急事態になるまで出ません。

高血圧、高血糖の段階ではまだ自覚症状はありませんが、そのまま放っておくと動脈硬化はどんどん進みます。動脈硬化が進むと、最終的には血管を傷め、脳血管疾患・心臓病・糖尿病合併症などの重篤な健康障害を引き起こします。

自覚症状をあてにせず、毎年特定健診を受け、自分の体を確認することが大切です。新年のこの機会にもう一度健診結果を見直し、生活習慣の改善に役立てましょう!! 健診結果を将来の健康に活かしていただけるように保健師・栄養士がお手伝いしています。健診結果について分からないことがあればご相談ください。

★特定健診はまだ受けられます!!

高森町国民健康保険の加入者は下記の医療機関で特定健診が受けられます。特定健診受診券と保険証を持参し受診してください。

＜高森町特定健診実施医療機関＞

○町内医療機関 ＜東医院 平田医院 馬原内科医院 南郷谷整形外科医院＞

○町外医療機関 ＜藤本医院 渡邊内科 後藤医院 阿蘇立野病院 熊本セントラル病院＞

■お問い合わせ先 高森町役場 健康推進課 健康推進係 ☎ (62) 1111 (内線 123)

高森カレンダー

1月16日
～2月15日

● 1月16日 (木)

・高森町税理士無料相談会 (高森総合センター) / 13時～

● 1月17日 (金)

・食の彩展IN高森 (高森総合センター) / 15時～
・でんでんまつり前夜祭 (観光交流センター) / 17時～20時

● 1月18日 (土)

・でんでんまつり (観光交流センター) / 10時30分～15時

● 1月23日 (木)

・子どものための歯科健診 (高森総合センター) / 13時～

● 1月27日 (月)

・役場支払日

● 1月29日 (水)

・プレママ料理教室 (高森総合センター) / 10時～

● 2月4日 (火)

・7～8カ月児健康相談 (高森総合センター) / 9時30分～

● 2月5日 (水)

・4カ月児健診 (高森総合センター) / 13時～

● 2月15日 (土)

・役場支払日
・新酒とふるさとの味まつり (町内各会場) / 9時30分～

～3月16日 (日)

休日在宅医

■1月16日～2月15日分

◎ 診療は午前9時から午後5時まで

1月19日 平田医院 Tel (62) 0216

1月26日 のむら内科クリニック Tel 096 (292) 2250

2月2日 阿蘇立野病院 Tel (68) 0111

2月9日 寺崎内科胃腸科クリニック Tel (62) 0378

2月11日 南郷谷整形外科医院 Tel (62) 3351

おくやみ
もうしあげ
ます

2013年11月受付分 (敬称略)

【住所】	【死亡者】	【年齢】	【御遺族】
野尻・河地	工藤イトエ	87	工藤 春夫
河原・味鳥	後藤 健夫	76	後藤 和代
高森・昭和	和田サカエ	90	和田 栄子
芹口・芹口	熊谷 保武	90	熊谷 二保
野尻・川上	野尻ムツ子	80	野尻 和也
色見・小倉原	村上ムツエ	100	村上 照明
高森・昭和	平田 善信	92	平田 恭朗

まちの人口

平成25年11月30日現在

人口 / 7,032人 (△5)

男性 / 3,345人 (△4)

女性 / 3,687人 (△1)

世帯 / 2,841世帯 (△1)

愛のご寄付

●町社会福祉協議会へ (順不同、敬称略)

【香典返し】

村上 照明 中村 稔 野尻 和也

【一般寄付】

熊本東社会保険委員会

●広報寄付 (順不同、敬称略)

遠山 啓介 (熊本市東区)

野尻 逸司 (熊本市東区)

編集後記

▼新年、あけましておめでとうございます。今年は午年。小職も3回目の年男を迎えました。▼午年にちなみ、馬について調べました。なんと、真後ろ以外はすべて見渡せ、動くものに敏感に反応する習性だとか▼小職の落ち着きのなさも、この馬の習性と同じようです。ともあれ、本年も皆さんにとって良い一年でありますように。

クリスマス ファンタジー



光と水が生み出す幻想的な世界

12月1日から31日にかけて高森湧水トンネル公園で「クリスマスファンタジー」が開催されました。全国でも珍しい冬の風物詩として毎年開催しており、今年で11回目。トンネル内には、62基のクリスマスツリーが展示され、訪れた人たちは時間がたつのを忘れ、青や赤にキラキラ光るツリーと流れる水路が作り出す幻想的な光の世界を楽しんでいました。

また、23日（月）の午後には高森中央小学校の子どもたちが「ハンドベル演奏」を行い、やさしい鐘の音をトンネル内に響かせていました。



【クリスマスツリー出展者】（順不同）

ベビーの託児室アンジェリカ、J A熊本厚生連、ゆたか学園、熊本YMCA尾ヶ石保育園、泰明電機株式会社、株式会社スベック、高野病院、阿蘇温泉病院、くるみ幼稚園、平田医院、高森中央小3年1組、高森中央小3年2組、慶恩、青山製作所熊本工場、グループホーム あそ和楽、阿蘇観光タクシー、高森保育園、山見茶屋、休暇村南阿蘇、安方工務店、ディアートハウス、山村酒造合名会社、色見保育園、南阿蘇訪問介護事業企業組合、すこやか！子育てのつどい、高森東小学校、伊澤製作所熊本工場、ローソン阿蘇高森店、ほっともっと高森町店、ふれあい子ども会、特別養護老人ホーム梅香苑、特別養護老人ホームひめゆり、高森東中学校、高森田楽村、熊本県信用組合高森支店、高森東保育園、熊本県ユースホテル協会、仲良し親子1、仲良し親子2、仲良し親子3、やま康、白石牛乳店、高森幼稚園、高森中学校1、高森中学校2、高森寮地域活動支援センター、阿蘇森林組合高森支所、J A阿蘇高森中央支所、高森石油合名会社、六笑会、高森町商工会、高森町社会福祉協議会、南阿蘇鉄道株式会社、高森温泉館、高森町観光協会、高森町教育委員会、T J F 8、高森町水道事業組合・ひゅがや、湧水館

ご協力ありがとうございました